



イメージキャラクター
ふくにゃん

ふれあいネットワーク
曾於市社会福祉協議会情報紙

第100号

令和8年7月15日



手と手

やさしさ
100パーセント



理念 人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会 曾於市財部町南俣 504 番地 1 (財部保健福祉センター内)

TEL : 0986-72-0460 ・ 0480 FAX : 0986-72-0425

地域の「声」をつなぐ

ご存じですか？

地域福祉コーディネーター

誰かの力になりたいけど、
何から始めればいいのかわからない…

地域に気になる人がいる…

相談したいことがあるんだけど…

地域で支え合いたい



地域の声を受けとめ、困りごとの解決を支援するとともに、住民等といっしょに
みんなで支え合う地域づくりを進めるのが地域福祉コーディネーターです。

地域福祉コーディネーターの役割

「人」と「人」をつなぎます

- ・地域住民 ・民生委員 ・児童委員
 - ・ボランティア ・社会福祉法人 ・学校
 - ・企業 ・行政機関 ・地域活動を始めたい方など
- みんなで顔の見える関係づくりを進めています。



「地域の力」を育てます

住民の皆さんが主体となって取り組む活動を支援し、
共に誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めています。

「困りごと」と「支援」をつなぎます

- ・見守りが必要な方 ・高齢者 ・子育て世帯
 - ・障がいのある方など
- その人に必要な支援や活動につなげます。

私たちが目指す地域づくり

私たち、地域福祉コーディネーターは
一人ひとりが、日々の暮らしの中でお互いに声をかけ合い、
助け合いながら、楽しみや生きがいを持って暮らせる地域を目指しています。
もし生活の中で困りごとを抱えたとしても、周りから孤立することなく、
安心して「自分らしく」暮らし続けられる——
そんな地域を、みんなでつくっていきます。

地域福祉コーディネーターはこんな活動をしています。

地域活動・支え合い活動の推進

- ・ 26 校区・地区社会福祉協議会の地域福祉活動の推進
- ・ 在宅福祉アドバイザーを中心とした地域住民や企業等の協力による日常的な見守り活動の推進(ささえあいネットワーク事業)
- ・ 地域の課題を共有し、解決に取り組む支え合いマップづくりの推進
- ・ 住民同士のお互い様のボランティア活動(ほっとサービス事業)の推進



福祉教育・ボランティア活動の支援

- ・ 市内の小中高校や地域と連携した福祉教育の推進
- ・ ボランティア体験活動やふくしワークショップの開催
- ・ おもちゃ病院の仲介
- ・ 手話奉仕員養成講習会の開催
- ・ 地域福祉人材を養成するための研修会の開催
- ・ 有事に備えた災害ボランティアセンターの体制整備、研修会の開催



ネットワークづくり

- ・ 社会福祉法人・福祉施設・団体等のネットワークづくり
- ・ 子ども・子育て支援関係者のネットワークづくり
- ・ 障がい者施設等とのネットワークづくり



地域交流・居場所づくり

- ・ 閉じこもり防止や介護予防・つながりづくりなどを目的とした「ふれあい・いきいきサロン」、「体操教室」の推進
- ・ 病気や同じ障がいのある当事者や同じ想いを抱えた方々の居場所づくり



「こんな活動があったらいいな」「地域で気になることがある」「ボランティアをやってみたい」など、そんな時は、曾於市社協へご相談ください。

本所(財部)

☎ 0986-72-0460

末吉支所

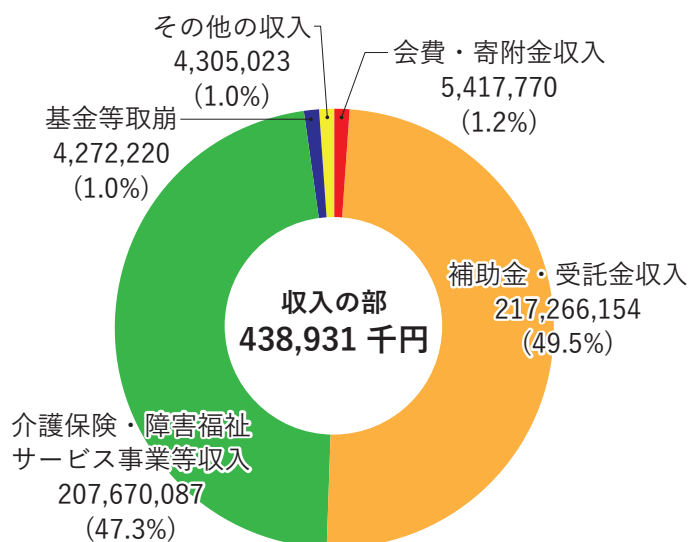
☎ 0986-76-2224

大隅支所

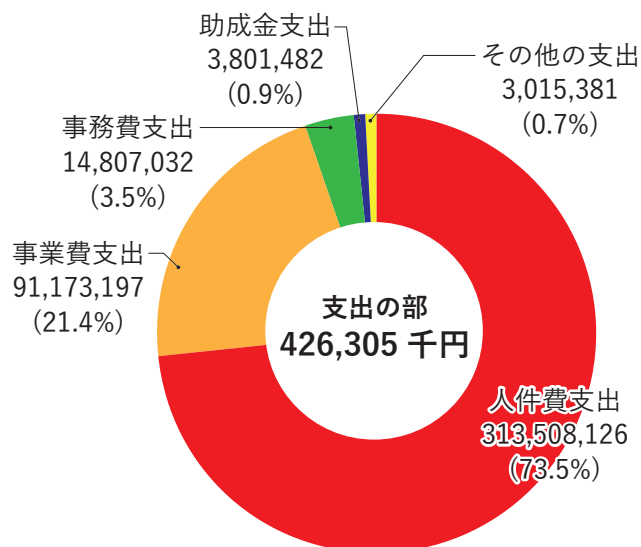
☎ 099-482-3013

令和7年度の曾於市社協活動 事業報告

◆収支決算状況



令和7年度も社会福祉法第109条に基づき、住民の方々、法人、関係団体等の参画を得、地域福祉の推進を図ることを使命として「自主性」と「公共性」という二つの側面を活かしながら、地域共生社会の実現に向けて各種事業を実施しました。



みんなが支え合うふくしのまちづくり

- ☑ ささえあいネットワーク事業: 558名の在宅福祉アドバイザーによる 1,030名の要援護者の見守り活動の支援
- ☑ 72団体のサロン活動の支援、53団体に活動助成金の交付
- ☑ ほっとサービス（住民参加型福祉サービス事業）サービス提供数 587件
- ☑ 曾於市内 26校区・地区社会福祉協議会活動の支援
- ☑ 福祉施設・団体・グループとの連絡会の開催
- ☑ 在宅介護に悩む方々を支えるほっとカフェの開催

相談支援

- 多様な相談・支援機能を生かし、暮らしや地域の困りごとに総合的に対応しました
- ☑ 弁護士による無料相談 52件
 - ☑ 低所得者等への福祉資金貸付相談 37件
 - ☑ ボランティア・市民活動センター、地域包括支援センター、生活相談支援センター、権利擁護センター等による多様な相談窓口機能

ボランティア・市民活動支援

地域や社会のための活動を応援し、福祉の心を育みしました

- ☑ ボランティア相談受付 48件
- ☑ 市内の全小中高校をボランティア協力校に指定 21校
- ☑ 小学生を対象としたふくしワークショップ 29名参加
- ☑ サマーボランティア体験活動 5名参加
- ☑ 8月大雨災害における災害ボランティアの派遣 2名
- ☑ 手話奉仕員養成講座の開催 修了者 11名
- ☑ おもちゃ病院の仲介・活動支援 20件

地域の実情に応じた様々な事業を展開

- ☑ 第21回曾於市社会福祉大会の開催
- ☑ 障がい者の自宅を清掃するお掃除サポート事業 58件
- ☑ ふれあいフェスタの開催
- ☑ 体操教室の推進・活動支援 6団体新規開設
- ☑ 体操教室フェスタの開催 198名参加





権利擁護支援

一人ひとりの権利と尊厳を守るために取り組みました
また、曾於市から中核機関の委託を受け、成年後見制度の利用促進に向けて、広報・啓発・相談支援を行いました

- ✓ 福祉サービス利用支援事業：専門員 3 名 支援員 21 名
利用者数 59 名
- ✓ 法人後見事業：後見業務従事職員 3 名 利用者数 4 名
総受任件数 10 名
- ✓ 成年後見制度の利用促進に係る中核機関（受託事業）



地域包括支援センター受託

曾於市から委託を受け、行政や関係機関との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行いました

- ✓ 高齢者等への総合相談支援 472 件
- ✓ 地域の高齢者に対する虐待の防止、早期発見等
- ✓ 介護予防ケアマネジメント業務
- ✓ 包括的・継続的ケアマネジメント業務：介護支援専門員研修会、地域ケア個別会議、ケース会議の開催等



生活相談支援センター受託

曾於市から委託を受け、行政や関係機関との連携を図りながら、生活困窮者に対して、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しました

- ✓ 生活困窮者等への相談支援 99 件
- ✓ 住居のない生活困窮者に対しての宿泊場所の供与等の支援 2 件
- ✓ 就労支援が必要な方への就労準備支援 3 件
- ✓ 家計に問題を抱える生活困窮者への相談・支援 308 件



密い添う在宅福祉サービス

- ✓ 指定居宅介護支援事業：介護が必要な方のプラン作成などのサービス
- ✓ 通所介護等事業：介護が必要な方の通所型サービス
- ✓ 訪問介護等事業：介護が必要な方の在宅への訪問型サービス
- ✓ 訪問入浴介護等事業：介護が必要な方の在宅への訪問入浴サービス
- ✓ 小規模多機能型居宅介護事業：訪問・通所・宿泊を一体的に提供するサービス
- ✓ 居宅介護事業：障がいのある方の在宅への訪問型サービス
- ✓ 訪問入浴サービス事業：障がいのある方の在宅への訪問入浴サービス
- ✓ 訪問給食サービス事業：配食サービス
- ✓ 子育て世帯訪問支援事業：子育て等に不安や負担を抱える家庭の自立を支援するサービス



新役員(理事)・新評議員が 選任されました

評議員会(3月23日)にて、新たに役員が選任されました。

役員(理事)



鎌原 輝夫

(曾於市民生委員児童委員協議会連合会会長)

評議員選任・解任委員会(6月12日)にて、新たに評議員が選任されました。

評議員

栗幡 操 (曾於市長寿クラブ連合会会長)

曾於市 地域包括支援センター

毎日の生活の中で不安なことや相談してみたいことはありませんか？



曾於市地域包括支援センターは、
高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように、
介護、福祉、医療など様々な面から総合的な支援を行うための相談支援機関です。
社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員といった専門職が相談に応じます。
お困りごとや気になることがありましたら、ご相談ください。

☑ 地域包括支援センターの主な役割

01 総合相談

地域の高齢者の生活上の困りごとに対する総合相談窓口です。

02 権利擁護

高齢者の尊厳を護るために権利侵害の予防や対応を行います。

03 包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネジャーのサポートを行います。

04 介護予防ケアマネジメント

地域の高齢者が元気に過ごせるように介護予防を促進します。



☑ 令和7年度に寄せられた相談内容

相談内容	件数
介護保険に関すること	321 件
権利擁護に関すること	26 件
認知症に関すること	15 件
医療に関すること	22 件
介護予防に関すること	16 件
その他	72 件
合計	472 件

曾於市地域包括支援センター ☎ 0986-76-8824 (24 時間対応)

曾於市末吉町二之方 2342 番地 2 (そお生きいき健康センター内)

曾於市社会福祉協議会

権利擁護センターより

あなたやご家族、知り合いの方の
困りごと・心配ごとはありませんか？
お気軽にお問合せください
TEL：0986-72-0460

令和8年7月から身寄りのない人の相談窓口を開設しました！

身寄りのない人の相談窓口事業とは

身寄りのない人及び身寄りのない状態に等しい人の相談を受け止め、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど地域の社会資源を組み合わせた**包括的支援のマネジメント**や**各種支援・契約の履行状況の確認**等を行うコーディネーターを配置し、相談・調整を行います。

※（注意）入退院支援・死後事務は行いません

相談窓口の役割



広報・啓発

相談窓口の周知・広報を行います。支援が必要であっても自ら相談できない、SOS をあげられない人の支援に結びつくよう市民及び関係機関・専門職等にその対象に応じた内容による啓発を行います。



相談

電話及び窓口における身寄りのない人等に関する相談に対し、必要に応じて専門職の協力を得て、各制度利用の必要性及び緊急性の判断を行います。また、支援方針の検討の為に会議の調整なども行います。



関係機関等連絡調整

関係機関等及び専門職との連絡及び情報交換等を密にし、連絡体制の構築に努め、利用が必要な対象者への早期介入や支援における協力関係の構築等を行います。



その他支援に関する業務

曾於市における身寄りのない人への支援に関するガイドラインを活用した対応及びその見直しを行います。また、身寄りのない人の支援に関する検討・協議を行い、地域における課題、ニーズを整理し、対応強化のための体制整備に努めます。

あなたやご家族、知り合いの方の困りごと・心配事はありませんか？

権利擁護センターは、曾於市に住む高齢者や障がい者等で判断能力が低下した方が、安心して自分らしく暮らせるお手伝いをします。

- ✓ 契約や手続きに困っている
- ✓ 自分の今後が心配
- ✓ 制度のことを知りたい
- ✓ 後見人として選任されたが今後どうしたらいいの不安
- ✓ お金のやりくりや管理が不安
- ✓ 地域で気になる人がいる
- ✓ 後見人同士で交流会がしたい

一人で悩まず、まずはご相談ください

ち い き の う ご き

みんなが安心して暮らせる地域を目指して

令和8年度第1回校区・地区社会福祉協議会連絡会 令和8年4月28日 末吉中央公民館

本会では、地域づくりの主体となる住民により組織されている校区・地区社会福祉協議会を基盤に住民とともに地域福祉の推進に取り組んでいます。

校区・地区社会福祉協議会と協働の地域づくりにおいて、連携の強化を図るため、毎年連絡会を開催しております。今回は、「地域福祉活動計画の策定」をテーマに実施しました。

はじめに、「地域福祉と地域福祉活動計画」についてお話をさせていただき、「福祉とは何か」「地域福祉を進める必要性が高まっていること」、そして、「地域福祉活動計画がどのようなものなのか」について認識を共有しました。

その後、地域福祉活動計画の策定においては、地域に目を向けながら、一人ひとりが安心して暮らせる地域を目指していくうえで「どのような地域生活課題があるのか、その解決のために地域でできることは何か」を考える過程が大切です。地域包括支援センターの分析から見えた地域生活課題に対し、地域で取り組めることについて考えるグループワークを行いました。

本年度中に26校区・地区社会福祉協議会において、地域福祉活動計画の策定に取り組みます。これからの地域づくりについて、いっしょに考える大変貴重な機会として取り組みを進めてまいります。

今後も校区・地区社会福祉協議会の皆さんとともに地域に目を向けることで、地域福祉推進の連携の強化を図ってまいります。



「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」

「地域福祉活動計画」は、市が地域福祉の推進に取り組むための基本理念等を示した総括的な計画である「地域福祉計画」と連動し、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として社会福祉協議会が策定する計画です。

地域福祉計画

地域福祉の実現に向けて、市が進める方向性や基本的な考え方を示し、それに基づいて、施策を展開していくうえでの目標や基本事項を定める地域福祉の基本計画的な役割を担うもの。

地域福祉活動計画

地域福祉計画の方向性や考え方を踏まえ、地域課題の解決を目指して、社会福祉協議会、住民及び関係機関・団体等が連携した地域福祉、住民が主体的に関わる地域福祉の推進など地域福祉に取り組む具体的な行動計画。

ち い き の う ご き

共に地域福祉の推進を

令和8年度 一般介護予防教室（体操教室）指導者及び測定ボランティア研修会

令和8年5月25日 そお生きいき健康センター



地域の高齢者が身近な場所で集う「通いの場づくり」と「介護予防」を推進することを目的に転倒予防教室（体操教室）の開設を進めています。現在 79 か所で活動が行われており、地域の介護予防活動の拠点となっています。地域における体操教室の充実を図るため、毎年、指導者及び測定ボランティアを対象とした研修会を開催しています。今回は、現在活動中の指導者・測定ボランティアに加え、各教室の代表者の皆さまにも参加いただきました。



研修では、体操の実技や指導時のポイントについて専門職から学び、安全で効果的な体操指導について理解を深めました。また、体力測定の目的や測定方法についても再確認し、参加者の心身の状態を把握しながら介護予防につなげる重要性を共有しました。

今後も地域の高齢者が身近な場所に集い、健康づくりや介護予防に取り組みながら、つながりの輪がさらに広がる地域づくりを進めてまいります。

みんなで楽しく！介護予防とつながりづくり！地域で広がる「体操教室」

市内各地で住民主体の体操教室が活動しています。

体を動かして、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、みんなの居場所として参加者同士の仲間づくりや生きがいづくりの場にもなっています。住み慣れた地域でみんなで元気に暮らし続けるために体操教室を始めませんか？

参加者からは、
こんな声が
聞かれています。

外出する機会
が増えた！

新しい仲間が
できた！

みんながいっしょ
だから無理なく
続けられる！

毎週の楽しみ
になっている



社協では、体操教室の立ち上げや運営を応援しています！

体操教室を始めたい地域に対し、立ち上げから運営・継続まで支援を行っています。
地域の皆さんと一緒に考え、サポートしますのでお気軽にお問い合わせください。

第22回曾於市社会福祉大会を開催

多年にわたり地域福祉の発展に功績のあった方々への顕彰を行うとともに、曾於市の地域福祉の充実を図ることを目的として開催します。

開催日 令和8年8月22日(土)

開場 12時30分 / 開会 午後1時

※バザー・ブース会場は**11時30分**開場です

開催場所 末吉総合センター

内 容

- ・社会福祉功績者表彰式
- ・最優秀賞福祉作文・福祉ポスター表彰及び福祉作文発表
- ・鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部長 古市智子氏と地域福祉活動者によるシンポジウム

駐車場 末吉総合センター駐車場、

栄楽公園駐車場、末吉ふれあい広場

お問い合わせ

曾於市社会福祉協議会 | TEL 0986-72-0460

- ・福祉団体・施設等によるバザー・紹介ブース
- ・児童による福祉ポスター展示
- ・共同募金・日本赤十字社啓発コーナー



在宅での生活を支えます～お掃除サポート事業～



曾於市内にお住まいで障がい者手帳をお持ちの方を対象に、ご自宅の掃除をお手伝いします。皆様からご協力いただいた赤い羽根共同募金のうち歳末たすけあい募金を財源に曾於市社会福祉協議会が助成を受けて行います。高い所や細やかな部分まで手が回らず、お困りのことはないでしょうか。ぜひ「お掃除サポート事業」の利用をご検討ください。

※注意！

例年、申込をされた方の中に、定員を超えたためお掃除を受けられない方がいらっしゃるから2年続けてのお掃除はお受けできないこととさせていただきます。

何卒、皆様のご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

例1：令和7年度にお掃除を受けた方は、

令和8年度は申込をお受けできません。

例2：令和7年度にお掃除を受けなかった方は、

令和8年度は申込をお受けできます。

対象者

障がい児・者（手帳保持者）60名程度を予定

掃除してもらえる時期

令和8年10月1日から令和9年1月31日までの期間（個別に調整して日程を決めます。）

掃除時間

専門業者の清掃員2名で半日かけて掃除します。清掃時間は8時～12時（午前）又は13時～17時（午後）のどちらかです。

掃除場所

- ①シンク周り、②換気扇、③トイレ、④洗面所、⑤お風呂、⑥窓ガラス、⑦ガラスサッシ、⑧ごみの分別（処分は含みません）

自己負担額

1,000円です。清掃の日に専門業者の方にお支払いください。



申込期日

9月1日（火）から上限に達するまで、随時受け付けます。手帳に記載された内容をおたずねしますので、手元に準備して地域福祉課地域係

TEL：0986-72-0460 にお電話ください。

※8月末までは、周知期間とさせていただきます。

令和8年度 手話奉仕員養成講習会 (基礎課程) 受講生募集

曾於市は、手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解の促進と手話の習得により、聴覚障がい者が生活しやすい社会の実現に寄与することを目的に手話言語条例を制定しており、これに伴って、手話奉仕員の養成講習会を実施しています。今回、「基礎課程」の講習会を開講するにあたり、受講生を募集します。ぜひ、ご参加ください。

開講日程 令和8年10月2日から毎週金曜日(全24回)

場所時間 そお生きいき健康センター 会議室5
19:00~21:00

募集人数 18名程度

※手話奉仕員養成講習会入門過程を修了した方が対象

受講料 無料

申込方法

① 電話での申込み TEL: 0986-72-0460

② 参加申込書での申込み(FAX可)

※申込書は、本会ホームページでダウンロードしていただくか、本所、支所でお渡しできます。

③ QRコードでの申込みはこちらから▶



申込期間 令和8年8月31日まで

やさしいスマホ 講座参加者募集



スマートフォンの使い方を勉強してみませんか?

スマホを使った災害時の情報収集の仕方や操作に不安のある方でも安心して使えるように、本会の職員と学生ボランティアがサポートします。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和8年8月8日(土) 10:00~12:00

会場 そお生きいき健康センター 集団検診室

講師 曾於市社協職員、学生ボランティア

定員 15名(先着順)

対象 スマートフォンをお持ちの曾於市在住・在勤の方 ※これまで一度も受講したことがない方が対象です

受講料 無料

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込期日 7月31日(金)まで

申し込み・お問合せ先

曾於市社会福祉協議会 TEL: 0986-72-0460

学生ボランティアも募集しています!

興味がある方はお問合せください。

無料法律相談開設について

ひまわりの会による無料法律相談

○相談料: **無料**(相談者からはいただいておりません)

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法: **事前に予約が必要です。(2日前まで)**

○お問合せ先:

ひまわりの会 事務局 代表弁護士 山口 政幸

鹿児島市山下町12番17号2階

TEL: 099-227-0041(受付: 平日9時~17時)

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	10月15日 (13時から16時まで)
そお生きいき健康センター	8月20日 (13時から16時まで)
大隅弥五郎伝説の里	9月17日 (13時から16時まで)

藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談料: **無料**(相談者からはいただいておりません)

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法: **事前に予約が必要です。**

○お問合せ先:

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー

藤尾法律事務所 末吉支所

曾於市末吉町本町1-4-5 TEL: 0986-51-9830

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	8月4日、9月8日、10月13日、 (13時から15時まで)
大隅弥五郎伝説の里	7月21日、8月18日、9月15日、 (18時から20時まで)

たくさんの善意に感謝いたします

曾於市社会福祉協議会では、ご寄付を曾於市民の皆様への地域福祉向上のために大切に使用させていただきます。掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。(R8.4.1～R8.6.30 受付分)

香典返し寄付金

財部地区

下稲 順子様／正ヶ峯
兒玉 貞明様／城山
吉井 則子様／南
安樂 稔様／吉ヶ谷
黒木 好子様／宇都
山元 智様／蓑原
金丸 順子様／金丸
八重尾 茂美様／中谷

末吉地区

村山 ゆき子様／村山
作屋 一秋様／五位塚東
田代 達也様／入佐
有川 栄子様／上町
増田 悟様／国原西
有満 健二様／六町北
中村 淳子様
川崎 浩様／宇都之上

大隅地区

松尾 美智子様／松田
牧之瀬 チヅ様／東馬場
大口 徳明様／縄瀬
栞山 千鶴子様／土成

平中 博子様／あけぼの

一般寄付金品

財部地区

橋本 絹代様／高塚／20,000 円
高山体操教室／5,000 円

末吉地区

匿名／20,000 円
大園 征郎様／中高松／5,000 円
大隅地区
わいわい歌謡

遺言による寄付 遺贈をお考えの方へ

あなたの想いをかたちに

近年「自分で築いた財産の一部を地域のために寄付したい」という相談や尊いお申し出が増えています。ご自分の意志を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。曾於市社会福祉協議会では、皆さまからお預かりした貴重な財産を、様々な地域の「福祉のまちづくり」につなげていくことが可能です。本会への遺言による寄付をお考えの方は、お気軽にご相談ください。担当 総務課：0986-72-0460・0480

曾於市社会福祉協議会は税額控除対象法人の証明を受けています。

本会への寄付（一般寄付、香典返し等）は、現行の所得控除制度に加え、**税額控除制度**との選択が可能です。**税額控除**では、税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引きます。小口の寄付にも**減税効果が大きく**、所得控除と比較してほとんどの場合、**税額控除の方が減税効果が大きく**なります。

社協公式 SNS・ホームページはこちら

＼地域福祉の様々な情報をお届けしています／



ホームページ



Instagram



公式 LINE



ボランティア募集 LINE

NEW
ボランティア募集のお知らせなどを発信！

曾於市社協情報紙へのご意見はこちらから



編集後記

おかげさまで「手と手」は記念すべき100号を発行することができました。これも、いつもご愛読いただいている皆様のおかげと感謝申し上げます。「手と手」は、地域住民の皆様からの善意でいただいた、赤い羽根共同募金を財源に発行しています。地域でふくし活動に取り組まれている方々を主役とし、その活動を曾於市民に広く知っていただくことで、地域福祉を広めていくことを目的としています。今後も地域のなかで自分らしく生き活きと活動をされている方にスポットを当てながら、皆様とともに「手と手」を作り上げ、200号、300号の発行を目指していきたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

S・N



この情報紙は、地域住民の皆様からの赤い羽根共同募金を財源に発行しています。